会 議 録

会 議	の名	称	所沢市子ども・子育て会議(令和6年度第4回)
			令和7年2月5日(水)
開 催 日 		時	午前10時00分から午前11時40分まで
開催	場	所	市役所6階604会議室
出席和	者の氏	名	(会議録別表1)のとおり
欠席	者の氏	名	(会議録別表1)のとおり
			議事
		題	 (1)所沢市こども計画の最終案について
議			(2)若者が地域での活動に参加することを推進していく
132			ためには?
			(3) その他
			・資料 1-1:所沢市こども計画の最終案について
			・資料 1-2:パブリックコメント後の主な修正箇所一覧
			- 資料 1-3: 就労者の就業先
会 議	資	料	・資料2:若者が地域での活動に参加することを推進して
			いくためには?
			・資料3:会議体等の体制の見直しについて
			・資料4:各会議体等の統合時期
			こ ど も 未 来 部 市來部長、小池次長
			こ ど も 政 策 課 田中課長、中村主幹、髙橋主査、
			川名主査、木下主査、奥主事
			こども支援課 田井課長
担当	部課	名	こ ど も 福 祉 課 加賀谷課長
			青 少 年 課 榎本課長
			保 育 幼 稚 園 課 青木課長、東主幹
			こども家庭センター 山下参事、松井センター長、美甘主幹
			(事務局) こども未来部こども政策課 電話 04-2998-9415
コンサル			株式会社サーベイリサーチセンター:岡田、宮口

(会議録別表1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	城崎 理恵	出席	市民公募
2	石川 美穂	出席	市民公募
3	中村 まどか	出席	市民公募
4	藤原 秀太	出席	市民公募
5	野本 理恵	欠席	所沢商工会議所
6	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
7	渡辺 由美子	出席	所沢市私立幼稚園協会
8	川口 貴史	出席	埼玉県保育協議会
9	後藤 泰秀	出席	地域型保育事業運営団体
10	小松 君恵	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
11	秋山 展子	欠席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
12	仲田 智宏	出席	所沢市立小中学校校長会
13	秀島 寿子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
14	小沢 貞泰	出席	子ども・子育て支援関係者
15	竹内 和代	出席	子ども・子育て支援関係者
16	田口 眞弓	出席	子ども・子育て支援関係者

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	~ 開 会 ~ ■副会長あいさつ ■欠席者の報告 ■会議成立の報告 ■会議成立の報告 ●傍聴者の確認(4名) ■所沢市表彰者の報告・表彰者あいさつ ■資料の確認 ■資料の訂正について報告(資料1-1の2か所、資料4の1か所) ・資料1-1、24ページ、「④放課後児童クラブ待機児童数」一番下に児童数を記載した表を入れているが、一番左側上に「区分」下に「0歳」となっているところは不要のため削除。 ・資料1-1、24ページ、右下参照先資料「埼玉県学校基本調査、青少年課」と記載があるが、「埼玉県学校基本調査、青少年課」と記載があるが、「埼玉県学校基本調査、青少年課」と記載があるが、「埼玉県学校基本調査」は不要のため削除。 ・資料4、四角囲みの中に並んでいる会議体名称の左側上から2つ目「青少年問題等協議会」と記載があるが、正しくは「青少年問題協議会」。
<u></u>	≪議事1 所沢市こども計画の最終案について≫ ~事務局より資料1-1、1-2、1-3に基づき説明~
委員 	資料の冊子 150 ページ、「幼稚園型一時預かり事業」について、O・1・2歳児を預けられる人数について、来年度以降には、今預けられていない人も預けられる余裕がある人数になっているのか不安がある。
事務局	(保育幼稚園課) 今、預けられていないO・1・2歳児の方も保育の必要性があれば対象になってくる。
委員	23ページ、保育園の待機児童数が令和6年で6人となっている。今年度の新しい数字が6人ということか。
事務局	(保育幼稚園課) 令和6年4月1日現在の数字で、これが今現在の最新の数字となっている。

委員

150 ページの幼稚園型一時預かり事業について、今預けていなくても必要性があれば受け入れ可能という返答をいただいたが、その受け入れをすることによって、保育園に入る点数が加算されることはあるのか。

事務局

(保育幼稚園課)

「幼稚園型一時預かり II 」は保育園と同じような機能を持つ施設と位置付けられるため、ここに預けられたということは既に保育を利用していることになるため加点の対象とはならないと考えている。

委員

その場合、「一時的に預かる」となるため、もし仕事をしたいが時間的に保育してもらえるところに入れない等の理由で幼稚園型I、IIを利用した場合には、仕事をしていても永久的に使えるわけではないのか。保育園ではないためいつか退園となった場合、加点があって保育園に移れる可能性があればいいが、加点がないとなると、仕事を始めたのに辞めなければいけないという事態が発生するのではないかと思った。

事務局

(保育幼稚園課)

一時預かり事業には、まず一般型一時預かりというのがある。一般型は保育園で預かる事業で就労している方だと週に3回までという制限があるが、幼稚園型一時預かりは、空きがある状況であれば特に制限はなく、やめなくてはならないといったこともない。仕事で利用する必要がある状況であればずっと使えるというような事業となっている。

委員

私は産前・産後と子育てに関わって地域で助産所を開設しているが、産後ケア事業の見込み、確保について今回の資料に入れていただき感謝する。

産後ケアは産後のメンタル面や育児不安の改善につながっていると思ってはいるが、利用しやすさを考えると、経済的な負担にもやはり対策が必要になってくるかと思う。自治体によって利用者の自己負担の差があり、国でもクーポン配布により利用しやすくする等取り組んでいるが、今後所沢市として産後ケア事業が利用者にとってより利用しやすくなるための具体的な対策があれば教えてほしい。

また、国でも「こども誰でも通園制度」を打ち出している。当院で は産後ケアは1歳まで受け入れているが、11か月くらいのこどもは人 見知り等あるとお母さんは休憩することができず、様々な課題があると思っている。「こども誰でも通園制度」は生後半年以降に預けられるため、今後もう少し運用されると良いと思っているが、待機児童等の問題もあり、所沢市としてこの制度の運用方針等あれば教えてほしい。

もう1点、所沢も出生数が減っており、都市近郊の地としては出生数、人口数が増えているところも実際ある中で、今回の計画策定による変化、所沢の良いところ等、もっと取組をキャッチーで、現実的なこととして市民に訴えていく方法を今後検討してほしいと思った。

事務局

(こども家庭センター)

まず産後ケア事業について、利用料等についてもっと負担を軽くしてほしいといったご要望も実際に利用者の方からいただいているところであるが、予算等の関係もあるので引き続き検討していきたいと考えている。

来年度に向けては、多胎の方の利用しやすさというところは改善できればと思っているので、一歩一歩使いやすい制度になるようにということで進めてまいりたいと考えている。

事務局

(保育幼稚園課)

2点目の「こども誰でも通園制度」については、令和8年度から実施が義務づけられている。当市としても実施に向けて準備を進めており、具体的にどのぐらいでというのはこれからの検討によると考えている。

事務局

(こども政策課)

所沢市の総合計画後期基本計画が策定された。こどもを中心とした まちづくりがリーディングテーマで掲げられているので、そちらをま ず基本に考えていきたいと考えている。

委員

今回の計画は特に若者が入ったことが大きなポイントだが、若者が 入ることで、計画の方向性等で何か変わったことがあれば教えてほし い。

また、84、85ページのライフステージの図において若者支援の項目に「就学支援」が記載されているが、129ページには「就労支援」が掲載されている。

事務局

(こども政策課)

若者が入ったことは今回のこども計画の大きなポイントと考えている。今後この計画策定が終わった後のPRでも、そういった点は留意しながら行っていきたいと考えている。

続いて、2点目のライフステージ別事業一覧は記載に誤りがあり、 「就学支援」となっているが、正しくは「就労支援」となる。

委員

青年期18歳以上の経済的支援というのは特になかったか。

事務局

(こども政策課)

経済的支援というよりも、キャリアアップを目的としたパソコン検 定の対策講座であったり、若者を対象とした就職面接会を実施すると いった就労の支援に関することを、こちらに掲載している。

委員

84、85ページのライフステージ別事業一覧について、思春期は中学校、高校と考えられる。思春期の真ん中に薄い縦線を入れて、中学校、高校と分ける方がわかりやすいように感じた。

206 番「平和推進事業」は、平和について啓発するために注目を集めてほしい事業だと思うので、もっとアピールしたほうがいいと感じた。ライフステージ別事業一覧の青年期に追記してはどうか。

事務局

(こども政策課)

今いただいたご意見を踏まえ、「ライフステージ別事業一覧」をもう 一度見直していきたいと考えている。

委員

児童養護施設職員の方々が危惧されているのは、18歳になると施設を出なければいけないことだ。施設のこどものほとんどは家庭には戻らず、養護施設を出てからは1人で生活しないといけない。養護施設によっては近くにアパートを用意するなどもしているが、青年期の就労支援について、キャリアアップだけでなく身寄りのない青年期のこどもへの生活支援等を考えていたら教えてほしい。

事務局

(こども家庭センター)

現状では具体的な支援はないが、課題があることを踏まえて検討していきたい。

委員

84、85ページのライフステージ別事業一覧の青年期の相談に思春期が入らないほうがいいのでは。

同じく84、85ページ、「子育て環境の整備」や「子育て支援」と青年期はそぐわない印象がある。

事務局

(こども政策課)

今、2点のご意見をいただいたところについては、事務局のほうでも整理し、最終的に調整をさせていただきたいと思う。

委員

4月1日に待機児が確定すると思うが、増える可能性はあるのか。 また、昨年は待機児童が53人だった中6人に減っているため、担当 課の待機児童解消に向けた苦労等があれば教えてほしい。

もう1点、24ページに放課後児童クラブの待機児童数が記載されているが、待機児をOにする方向が見えないため、今後の方向性を教えてほしい。

事務局

(保育幼稚園課)

まず、令和7年4月1日の待機児童については、まだ結果が出ておらず今後精査していくため、現時点ではまだわからない。

事務局

(こども政策課)

続いて、待機児童数解消に向けた苦労ということでは、保育を必要とする方、コロナ禍を経て就労を継続する方が増えてきている中で、事業者のご協力により市内に地域型保育施設を開設することができた。開設にあたり場所や物件が見つからないことに難しさを感じた。引き続き、事業者のご協力をいただきながら、待機児童解消に向けて取組を進めたい。

事務局

(青少年課)

放課後児童クラブの待機児童数は令和6年5月1日現在の数字となっている。事務局としては令和7年度は令和6年度から110人の定員増が確定しているので、確実にその分の待機児童は減ると考えている。今後については、計画において施設定員を毎年120ずつ増やすことを目指すほか、夏休み期間の預かり事業なども計画しているので、これら様々な方策を講じることで将来的に0を目指すと考えている。

委員

障害を持つお子様について、125 ページ「障害などのあるこどもへの支援」として、保育所における障害をお持ちのお子さんや手のかかるお子様について、今後の考えや方向性等を反映していただきたい。また、子育て支援センター等で学童の受け入れ事業が始まるといっ

た話がこども家庭庁から出ていると聞いた。今後、所沢市もそういうかたちでの事業の考えはあるか。

事務局

(保育幼稚園課)

障害児保育については、皆様からのご意見を踏まえて様々検討して まいりたいと考えている。

事務局

(青少年課)

2点目のご質問について確認したいが、どちらでの受け入れのことか。

委員

子育て支援センターの事業終了後に、センターを活用して学童事業 等を実施する話を聞いたことがある。

事務局

(青少年課)

既存施設を活用して児童クラブとして利用する話は事務局としても把握している。現在、市では、夏休みの預かりニーズが高いため、 既存施設を活用した夏休みの預かりは計画している。

委員

写真が入ることでわかりやすくなったが、102 ページの「中富ほうかご広場」の左上のハロウィンの写真はもう少し楽しそうなハロウィンの写真だと良いのでは。

学力向上プロジェクト事業について、自分のこどもが参加したかったが、親の送迎が必須だったり、高校生の学生ボランティアは毎回の参加が必須だったりした。こうした事業の平等性の担保や条件の緩和、利用しやすさを検討していただきたい。

事務局

(こども政策課)

中富ほうかご広場の写真については検討させていただきたい。

学力向上プロジェクトの詳細については、学校教育課の職員がいないため詳細はここでは説明できない。いただいたご意見については学校教育課と共有させていただきたい。

委員

「のびのび塾」について、8月のコミュニティスクールの研修時には、まだトライアル段階のようだった。同様に、中学生を対象としたボランティア等も始まるが、全校展開はまだ行わない。計画に記載されている事業でも、既に全市展開されているわけではないことをある程度理解しながら読む必要があると思った。

委員

こどもまんなか事業ということで、所沢市に住んでいるすべてのこどもがまちづくりやイベント企画等に主体的に参加できるようにしてみたらどうか。すべてのこどもの参加が可能なほうがこどもの視点も変わったり、孤立感の解消ができたりすると思った。また、こどもたちが主体として自分たちが必要としているアイデア等を実現できれば、もっと自然に生きていく上で必要な力や仲間を作れると思う。所沢市では、まだこどもと大人というのが切り離されている印象を受けるため、もっとこどもたちを尊重し、頼れる人として一緒に何か作っていくような取組をしてもいいのではないかと思った。

また、一部のクラスだけでなくすべての学校で調査を行った方がすべてのこどもの状況や意見を取り込んでニーズに応えていけるのでは。Web等を活用して色々なこどもの意見を取り入れてほしい。

さらに、クラスという狭い場所しか逃げ場がない、他の居場所を知らないというこどもが多いため、他のところにも居場所をつくるためにも、すべてのこどもが出入りできたり、気の合う友達が見つけられる他の場所の整備や、自然にその場所に気付ける仕掛けがないと、悪い状況は解消されないと思う。

副会長

今のご意見は学校教育に関わることが多かったので、学校教育の担当として出席している私から少しだけお伝えしたい。

まずこども計画策定のためのアンケートは、児童生徒みな一生懸命答えてくれた。予算の関係や学校教育への負担を考慮して全数ではなく抽出で行っている。また、特別支援学級の児童生徒へのアンケートについても要望があったことを校長会で伝えている。

こどもたちのまちづくり参加については、以前中学校の授業内で学区のまちづくりを考える時間を設けていた。先程のご意見は学校教育で実現できるところは取り組んでいきたい。不登校についても学校で一生懸命取り組んでいるため、ご意見については校長会で共有したい。

事務局

(青少年課)

児童館には小学生のお子さんが帰った後に「中高生タイム」という 中高生専用時間を設けており、そこで気軽に集まれるような居場所づ くりに取り組んでいる。今後は児童館だけでなく、色々なところで中 高生が気軽に集まれるような場所を企画していきたいと考えている。

こども主体のイベントは、民間の団体中心で3月末頃に児童館やまちづくりセンターを借りて、中高生が主体になって計画したフェステ

ィバルを開催している。同団体の企画で高校生が中学生に対して進路 相談を行ってもいる。こうした企画を市では後方支援というかたちで 支援し、民間の活動をこれからも盛り上げていきたいと考えている。

委員

アンケート調査で、高校生世代の回収率がかなり少ない。成人は 18歳で、大人の段階に入る一歩手前だと思うので少しでも回収を増やし、社会にすぐに馴染める環境、情報が手に入れられれば、若い方もスムーズに社会に馴染めるのではないかと思う。

2つ目に、色々な問題を抱えていてアンケートに回答できない家庭 もあるかもしれない。そうしたケアもしていただければ、1人でも多 くのこどもが社会にうまく馴染めて、良い大人になれるのではない か。

委員

1点目、153ページ「病児・病後児保育事業」について、確保の内容に対して利用が少ないため、本当に利用できる事業なのかと話題に上がるが、自分としては逆に良いことと思っている。こどもの幸せを考えたときに病気で心細い中、全く見ず知らずのところに預けられるこどもの負担を考えると、とても幸せな施策だとは思えない。病児・病後児保育が広まり、預け先があるなら仕事を優先しろという社会には絶対になってほしくない。

もう 1 点、先程児童養護施設が 18 歳までというお話があった。以前は継続して入所していたお子さんに関しては 22 歳までの枠があったかと思う。様々な取組を行っている施設があるため、そうした取組がより多くの施設に浸透していってほしい。

副会長

議題1については事務局にて検討し、計画に反映していくこととする。

≪議事2 若者が地域での活動に参加することを推進していくためには?≫

閉会時間が迫っているため、次回5月の会議にて意見聴取を行うこととした。

≪議事3 その他(会議体等の体制の見直し)について≫~事務局より資料3~4に基づき説明~

副会長

ご質問、ご意見等あるか。

【質問等なし】

副会長 今の提案で特にご質問、ご意見等もないようなので、ご承認いただくというかたちでよろしいか。
【異議なし】

《議事3 その他(施設整備)について≫

~事務局より説明~

ご質問、ご意見等あるか。
【質問等なし】

季員の皆様におかれては、大変お忙しい中ご出席いただき、計画策定にあたって様々なご意見、ご助言をいただき誠に感謝する。計画が完成したら皆様に冊子を送付させていただく。

■次回開催の案内

5月下旬頃の開催を予定

~ 閉 会 ~